

江東区

令和3年9月6日号

第225号

(年3回発行)

社協だより

しゃきょう

発行／社会福祉法人
江東区社会福祉協議会

☎ 03-3647-1895 (代)

FAX 03-3647-5833

〒135-0016 江東区東陽6-2-17

高齢者総合福祉センター 2F

<https://koto-shakyo.or.jp/>

社協はみなさんの支え合い、助け合いをサポートする公共性を持った民間の福祉団体です

支え合う地域をめざして ～つながり続けるために～

新型コロナウイルスの影響により、私たちの生活は大きく変化してきました。長期間の外出自粛や人と接触する機会の制限を求められ、今もなお多くの地域活動が中止・延期を余儀なくされています。その中でも、地域では様々な工夫をしながら、今できることを模索し、取り組みを続けています。今後も、江東社協では、地域とのつながりを絶やさないよう、地域の方々と一緒に活動を進めてまいります。



ふれあい・いきいきサロン活動に取り組んでいる
「にこにこサロン」の皆さん

※ふれあい・いきいきサロンの詳細は2面へ

これまでの つながり

地域活動は
工夫しながらも
続いています

新たな つながり

つながる方法は
いろんなカタチが
あります

こらぼら定例会開催中
(オンライン)

※こらぼらの詳細は6面へ



Twitter ツイッター
はじめました!



江東社協では、新たな情報発信ツールとして、
「ツイッター」のアカウントを開設しました。

アカウント名: @KotoCsw

★ 行事や社協事業の最新情報を発信しています。

広告——私たちは江東区の地域福祉活動を応援します——

コロナ禍でも頑張っています!

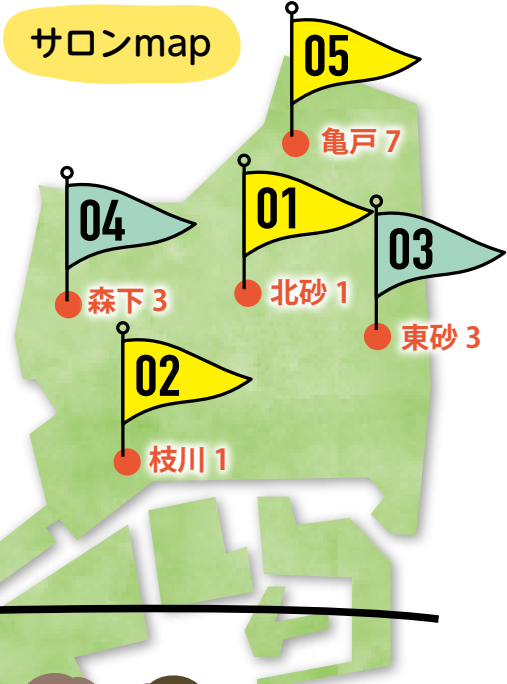
～つながり続けるために～

江東社協では「つながりづくり」の一環として、地域で皆さんが集う「ふれあい・いきいきサロン」の活動を支援してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、対面で集うことを前提とした多くのサロンが休止を余儀なくされました。

やむなく活動を休止しているサロンからは「参加者の孤立化」「つながりの希薄化」「運動機能の低下」「会話の減少による認知機能の低下」などを懸念する多くの声が寄せられています。

これまで経験したことのない社会活動の制限のなかで、健全に生きるために、人とのつながりや交流がいかに大切であるかということに改めて気付かされました。

今号では、様々な工夫をしながら「つながり続ける」ことに取り組む5つのサロンを紹介します。



Salon 01

にここサロン



平成28年にスタート、今年で6年目を迎えました。参加者はいつも30名程度で、民生・児童委員を中心に5名のスタッフがあります。サロンを始めたきっかけは「気になる認知症の方を見守りたい」という思いからでした。サロンをきっかけに団地内で多くの方々が挨拶を交わすようになり、地域の「見守り」につながっています。

コロナ禍以前は月2回、茶話会をしていました。しかし、活動を休止し、その後1か月ほどすると「みんなに会いたい」という声があがるようになりました。そこで「茶話会があれば、こんな話題で盛り上がるだろう」という日常のちょっとしたおもしろい会話などを『サロンだより』に載せ、配ることを始めました。

サロンで過ごすような時間を自宅で過ごせるよう、毎回内容を考えるのは大変でしたが、しばらくしていつも参加している方からも多くの話題が寄せられるようになりました。サロンに参加したことのない方にも『サロンだより』を見てもらうため、団地のエレベーター前に掲示したところ、多くの方から「毎回楽しみにしている」との反響がありました。

『サロンだより』はこれまでのつながりを維持するだけでなく、地域に新たなつながりを生んでいます。



にここサロンだより
5月14日号より抜粋

朝、金ちゃんの部屋掃除の為、金ちゃん兄弟二郎と三郎を隣の部屋に移動させ、掃除をしていましたら、近所の子が通りかかり、「おばちゃん、何しているの?」「金ちゃんの部屋掃除だよ!大きくなったから、クリスマスに唐揚げにして食べさせてやるからね」と言ったら、慌てて駆けて行き、「ばあば、◎◎おばちゃんが、金魚を唐揚げにするんだって!かわいそう、助けてあげて」と、ばあばちゃん笑いながらやってきて、「あんた、孫が本気にしてるよ」「それであんた、何て言ったの?」「金魚の唐揚げ?ばあばも食べたことないから食べてみたいね」と言ったら、「ばあばたちは鬼だ!ママに言いつけてやる、だってよ」ちょっとおどかしすぎちゃった!反省、反省、そういいながら、お茶飲みタイム始まり!!

ど～も、収まりそうもないコロナ禍、オリンピック?すごく心配です。どうなるんでしょうかね～!

最近は、買い物や、ウォーキングまでちょっと怖い感じがです。

とにかく自分で守るしかないですね。気をつけましょう。



Salon 02

枝川元気くらぶ

健康体操をメインとしたサロンで、毎回20名近くの方の参加がありました。しかし、コロナ禍で活動が中止となり、お互いに会えない日々が続くと、「みんな、どうしているだろう。何かできることはないか。」という思いから、週に1度の電話訪問を始めました。最近では、ウォーキングと屋外での体操も始めました。仲間の絆を大切にしています！



(コロナ前)

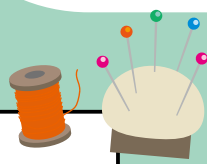


間隔を開けての体操（現在）



Salon 03

和 楽 会



年齢も住むところも様々なメンバーが、手芸や脳に良いこと（脳トレ等）をしたりと、楽しく集っています。仲良しだから10年以上続いているのだと思います。ここでは、参加するだけでなく、持ち寄りで企画をし、出掛けたりもします。

コロナ禍となり、会いづらくなってしまいましたので、電話や季節のご挨拶（暑中お見舞い等）で連絡を取り合い、つながっています。長電話も良いものですよ。



みんなで仲良く手芸タイム（コロナ前）

Salon 04

おむつなし育児交流会

赤ちゃんができる力を育み、親子で成長やコミュニケーションを楽しむ中で排せつの自立が育っていきます。そのような、自然なおむつの外し方が「おむつなし育児」です。子育ての真っ只中にいますと、関心を持ってそばにいて下さる方の存在にとても助けられます。コロナ禍では、オンラインを活用しつながり続けました。今後も、親御さんに限らず、どなたでも参加できる講座や活動をめざしていきます。



みんな笑顔でハイ！チーズ！（コロナ前）

Salon 05

カラオケサロン



カラオケで歌うため、新型コロナウイルス感染防止の手立てをして、環境作りに努めています。

参加者より、「足腰が弱くなった」との声が聞かれることから、サロン休止の際はお知らせを配付しながら、電話での声掛けや歌のテープの配付を行い、健康・体力維持に努められるよう活動を続けています。



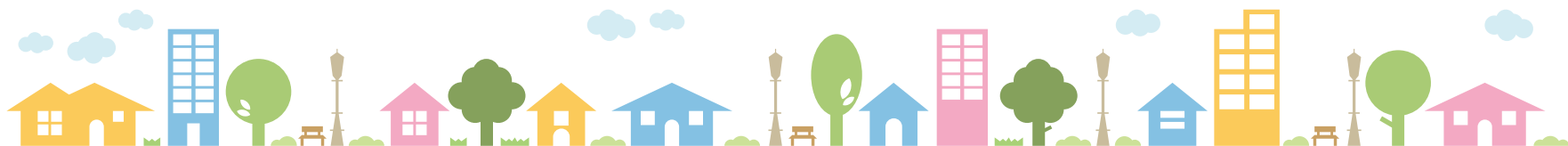
手作りの飛沫防止ネット

江東社協の「ふれあい・いきいきサロン」事業には、現在127サロンが登録しています。「ふれあい・いきいきサロン」の活動は、仲間づくりや健康づくり、孤独感の軽減や安否確認にもつながります。

問合せ

地域福祉推進課 地域支援係

☎ (3640) 1200 FAX (5683) 1570



障害者福祉センターのウィズコロナ

新型コロナウイルス感染拡大により、さまざまな場面で我慢せざるを得ない日々が続いています。障害のある方のくらしも例外ではありません。障害者福祉センター作業訓練室に通われている方々では、感覚過敏によりマスクの着用が難しい方、日課の変更により不安を感じられる方も多くいます。

事業なども、感染予防のため、外出を伴う事業は中止せざるを得なくなりました。また、作業訓練室での仕事も激減。大規模イベント中止で、企業からの販売促進グッズ関係の仕事や、バザーなどで自主製作品を販売する機会が減ったことなどが原因です。このことから、毎月楽しみにしている工賃（賃金）も少なくなっていました。

それでも最近は、近隣の企業様のご協力により、作業量は回復しはじめています。また、室内での密を避ける感染予防をかねての園芸活動も順調です。収穫した無農薬野菜は、大好評で、『今日は〇〇ある?』とお問い合わせをいただくこともあります。マスクの着用の生活に慣れてきたこと、お仕事に回復の兆しを感じられることもあり、利用者の皆さんも次第に明るい表情が戻ってきました。



利用者の皆さんに聞きました!

マスクがつらい!

外出がしづらくなって大変。

趣味の電車、都バスの旅ができなくなった。

コロナ禍何が大変? 何が嫌?

好きな人とデートがしたい。

コンサートに行きたい!

コロナが収束したら何が楽しみ? 何がしたい?

障害者福祉センター
窓口で販売中



屋上やベランダで栽培した野菜は、採れたその日に販売しています。
(数に限りあり)



コーヒーの出がらしを再利用した消臭剤や古着物をリメイクしたブックカバーなど。エコ商品の作成にも、力を入れています。

問合せ

障害者福祉センター

☎ (3699) 0316 FAX (3647) 4918

生活支援員が“あんしん”生活をお届けしています

権利擁護センター「あんしん江東」では、日常生活自立支援事業を行っています。

日常生活自立支援事業とは、高齢者や障害者など、自分ひとりでは判断することが困難な方々に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理のお手伝いをするサービスです。

支援の計画を立てる専門員（社協職員）と、実際に利用者宅を訪問して支援する生活支援員が連携してお手伝いをしています。

生活支援員は、同じ地域の住民として利用者に寄り添い、次のような活動をしています。

- 利用者から近況や困りごとなどを聞き取る。
- 郵便物の確認をする。
- 申請書などを一緒に作成する。
- 金融機関へ同行または代理で行き、入出金をする。
- 訪問の様子を専門員に報告する。



生活支援員より一言

コロナ禍で人とのつながりが少なくなってしまった利用者さんもいるので、少しでも元気と安心をお届けできるよう、頑張っています。
利用者さんの笑顔を見ると、とても嬉しいです。

利用者

顔を見るだけで元気になるな〜!

来てくれる日がすごく楽しみです♪

利用者



問合せ

権利擁護センター「あんしん江東」

☎ (3647) 1710 FAX (5683) 1570

生活支援員
募集中!

- ボランティア活動や福祉の経験がある方
- 平日の月1回から2時間程度活動が可能な方（記録時間を含む）
- 報酬 1時間につき1,050円（別途交通費支給）

現在、約20名の生活支援員が活躍しています。
まだまだ仲間をお待ちしておりますので、ご興味のある方、話を聞いてみたい方は、ぜひお問合せください!

つながり、ささえあう ふれあいサービス

ふれあいサービスは、区民一人ひとりが、地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域の方々の協力を得て行う有償の家事援助・介護サービスです。

サービスを受ける利用会員、サービスを提供する協力会員が同じ地域の住民として、ともに助け合い・支え合うシステムとなっています。現在活動中の協力会員のお二人にお話をうかがいました。



- 協力会員 Sさん
- 60代 女性
- 協力会員歴 12年目

小さい子や赤ちゃんと接するのが好きで、子育てをしているお母さんのお手伝いや、地域に関わることがしたいな、という思いがありました。専門資格がなくても、経験を活かして活動できることを知り、登録しました。

一時支援で産前産後のご家庭へお手伝いに行くことが多いです。健康管理と元氣な挨拶を心がけています。また、活動中は娘や孫を見るような気持ちで、ご様子を気にかけるようにしています。じっくりお話を聴き、ご希望の内容を遠慮なく言ってもらようようにしています。

一時支援は1か月間という限られた期間での活動になりますが、“ありがとう”という言葉や笑顔に触れると、活動して良かった、と感じます。また、赤ちゃんの成長を見られるのも嬉しいことの一つです。活動によって生活にメリハリが生まれ、いつも元氣をもらっています。

活動を始めたきっかけは何か？

活動で心がけていることはありますか？

活動の魅力、やりがいを教えてください！

- 協力会員 Kさん
- 50代 男性
- 協力会員歴 11年目



病気で入院し、強い不安を感じたとき、親身になって相談に乗ってくれる人がいました。前向きに生きる力を頂くと同時に、多くの支えによって生きていることを実感し、自分にもできることがあれば…という思いから、登録しました。

車いす介助を行いながら、外出する活動が多いです。利用会員さん一人一人のペースに合わせ、会話だけでなく、動作や表情などのコミュニケーションも大切にしています。利用会員さんの気持ちを第一に考え、“今の自分にできること”でお手伝いをしています。

利用会員さんやご家族の方からの“ありがとう”という言葉と笑顔が何より嬉しいです。こちらこそ“ありがとう”、少しでも役に立てたんだ、という気持ちになります。これからも、気持ちに寄り添い、心と心のふれあいを大切に、活動を続けていきたいと思っています。

協力会員募集中！

18歳以上の健康な方であれば、資格・経験・居住地は問いません。協力会員《ボランティア》としての登録には、事業説明会にご参加いただく必要があります。



事業説明会（要予約）

9月16日(木) 午後2時から4時30分
総合区民センター(大島4-5-1)

問合せ

福祉サービス課 在宅サービス係 ふれあいサービス
☎ (5683) 1571 FAX (5683) 1570

「安全・清潔・快適」な車いすを！

～ 車椅子点検整備ボランティアさんに支えられて ～

区内在住で在宅介護、病気・けが、旅行などで一時的に車いすが必要な方へ、車いすを貸し出す事業を行っています。貸出用の車いすは、返却後に「車椅子点検整備ボランティアの会」の皆さんの手によって定期的に整備を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ボランティア活動は少なくなっていますが、いつも「安全・清潔・快適な車いす利用をめざす」をモットーに、車いすの点検・整備に取り組んでいただいています。

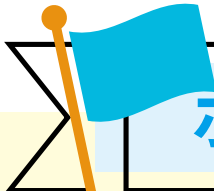


※ 撮影のため、マスクを外しています。

「車椅子点検整備ボランティアの会」結成15周年にあたり、江東社協へ車いす（6台）の寄付をいただきました。寄付していただいた車いすは、区民の皆さんのため大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

問合せ

福祉サービス課 福祉サービス係
☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570



ボランティアの未来計画



～今だからつながろう☆つたえよう～

コロナ禍の今だからこそ、新しい発想のもとで現状の閉塞感を打破したい！そんな想いから始まった計画です。ボランティア活動に「オンライン」を取り入れて、活動の幅を広げていただく！とする試みが始まりました。

まずはボランティア・センターの登録団体を対象に、Zoomの使い方を学んでいく講座を開催しました。講座の開催にあたっては、講師を「こらぼら(※)」で募集し、区内の企業に参加を依頼しました。結果、NECソリューションイノベータ株式会社様から、杉本氏、棚橋氏のお二人の協力を得ることができました。

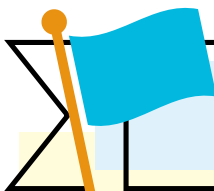
企業の在宅勤務が続く中で、現役世代の方がボランティアに関心を持ち、参加いただけたことは、ボランティア・センターにとっても大きな収穫でした。

※こらぼら…江東区の企業・大学が集まり“江東区における社会貢献活動の活性化”をテーマに様々な社会貢献活動を行っている社会貢献ネットワークの愛称です。



「デジタルボランティア」という新たなボランティア活動も誕生しました。

受講生の皆さんがZoomを活用し、新たなボランティア活動にトライしていくことをめざして、講師・受講生・職員、一丸となって頑張っているところです！



スマイル☆プロジェクト

～1,376枚の“想い”～

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、ボランティア活動が困難な状況でも自宅でできる活動プログラムとして、令和2年9月に「スマイル☆プロジェクト」を企画しました。

内容は、企業や幅広い年齢層の方々を対象に、「手製のぞうきん」を寄付していただき、区内福祉施設へ配付をするプロジェクトです。

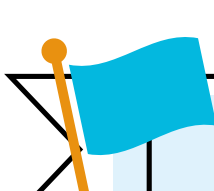
令和2年10月1日から令和3年3月31日まで募集をし、区民の方をはじめ、区内の企業ボランティアグループ等から、多くの「共感」とともに、1,376枚もの「想い」を受け取りました。

ご協力いただき、ありがとうございました。



ご寄付いただいたぞうきんの一部です

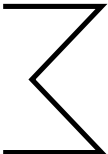
問合せ	江東ボランティア・センター ☎ (3645) 4087 FAX (3699) 6266
-----	--



新たな展示 おうちで楽しめるアート

第39回 障害者作品展

～ WEB作品展 ～



障害者作品展を令和3年2月17日から3月16日まで、ホームページ上で開催しました。

例年は江東区文化センターでの展示開催ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、作品の写真をWEB上で鑑賞できる内容としました。今までにない取り組みでしたが、23団体から合計47作品の応募があり、476名というたくさんの方が作品づくりに参加いただきました。選ばれた作品はどれも力作で、とても見応えのある作品展となりました。

令和3年度も引き続きWEB作品展での開催となる予定ですので、ぜひ楽しみに待っててください。



展示会場に行かなくても、いつでも・どこでも・気軽に作品を鑑賞できるのは、WEBならではの特色です。

江東区東砂福祉団「まつぼっくり」

高齢障害者通所施設さくら「未来のさくら城」



東京都立東部療育センター「茸狩り（きのこがり）」



江東区生活支援センターステップ「希望のクローバー」

問合せ	福祉サービス課 福祉サービス係 ☎ (3647) 1898 FAX (5683) 1570
-----	--

令和3年度 江東区社会福祉協議会 事業計画

江東区において、策定の検討が進められている地域福祉計画では、社会福祉協議会との一層の連携強化の方向性が打ち出され、「地域福祉推進の主たる担い手としての期待」が一層高まってきています。このようななか、令和3年度は、第四次江東区地域福祉活動計画の趣旨に沿い、地域福祉コーディネーターの活動を中核に据え、従来のサービスや制度の狭間にあって、潜在化・複雑化している多種多様な困りごとに対応します。また、地域における関係機関のネットワーク化を進め、多くの区民とともに地域福祉活動を推進し、地域の課題解決力を高めていきます。

重点項目 1

第四次江東区地域福祉活動計画の着実な実施及び 江東区地域福祉計画との連携のための見直し

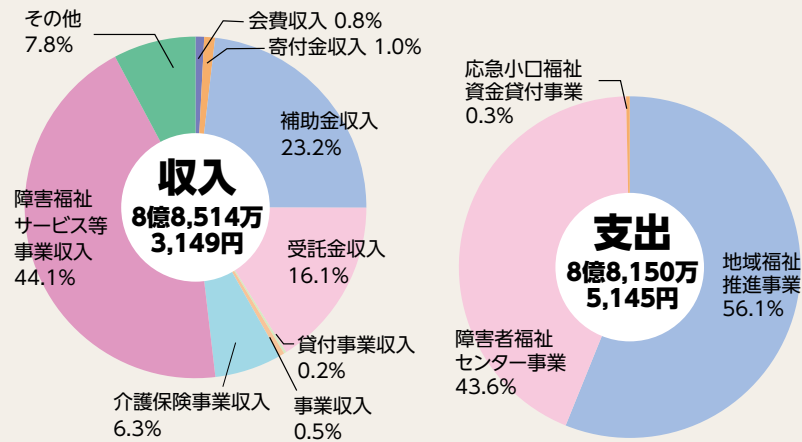
計画の基本目標である「区民の自主的活動の更なる活性化をめざす」と「安心を支える仕組みの強化をめざす」ための事業を計画的に推進・実施するとともに、「江東区地域福祉計画」の策定進捗状況に応じて、「江東区地域福祉活動計画推進・評価委員会」において進捗管理・評価、見直しを行います。

重点項目 2

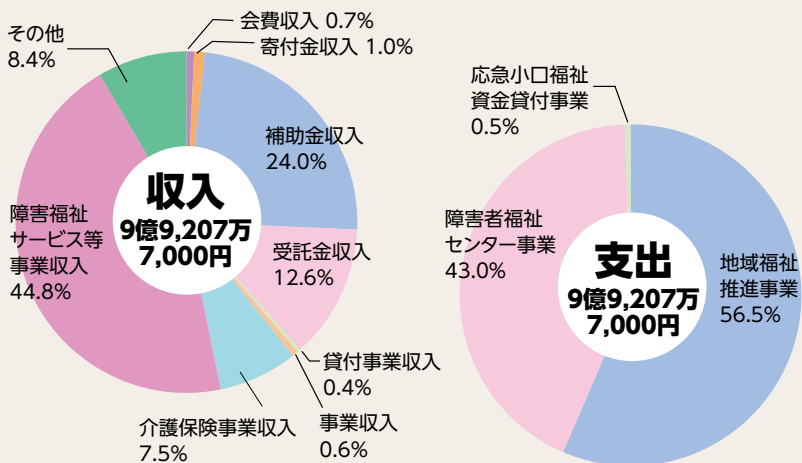
地域福祉コーディネーターによる小地域福祉活動支援

制度の狭間にあり、従来の公的福祉サービスだけでは対応できない課題を抱えた方に対し、地域住民の主体的な取り組みにより解決が図られるよう、地域福祉コーディネーターが住民同士の支え合いの仕組みづくりを支援します。

令和2年度 江東区社会福祉協議会決算



令和3年度 江東区社会福祉協議会予算



善意のご寄付ありがとうございます

物品寄付者のご報告 (R2.12.18-R3.7.14) 敬称略・受付順

- 浄土宗江東組青年会 (歳末助け合い物品一式)
- (株) オートボックスセブン (フラットファイル58冊、ガバットファイル13冊、ハードファイル30冊、リングファイル13冊、アラビックのり1本、カレンダー一式)
- 日本道路(株) 東京中央出張所 (壁掛けカレンダー10本、卓上カレンダー3つ、手帳3冊、メモ19冊、タオル8枚、手ぬぐい2枚、スイッチングハブ2台、アイロン1台、ケトル1台)
- 内海産業(株) (食品類60袋)
- 廣谷順子 (紙おもつ一式)
- (株) 常陽銀行江東支店 (災害時備蓄用バスケット24缶、乾パン48缶)
- 東西海運(株) (カレンダー一式)
- 岩谷テクノ(株) (カレンダー84本、ダイアリー16冊)
- (株) 内田洋行 (カレンダー一式)
- 東京ベイネットワーク(株) (カレンダー一式)
- 大和ハウスリフォーム(株) (カレンダー一式)
- (株) 大塚商会 (カレンダー一式)
- 東亜建設工業(株) (カレンダー、手帳)
- 野村不動産(株) (カレンダー一式)
- 日本通運(株) (カレンダー一式)
- KNT-CTホールディングス(株) (カレンダー一式)
- (株) クニエ (カレンダー一式)
- J&T環境(株) (カレンダー一式)
- 日興ビジネスシステムズ(株) (クリップ、クリアファイル、文書ボックス)
- 住友生命保険東京東支社 (タオル607枚)
- 明治安田生命お客さまサービス相談部一同 (ぞうきん35枚)
- 東京ペイロータリークラブ (マスク20,000枚)
- トヨタファイナンス(株) (鉛筆、消しゴム、ノート、クレヨン他、文具一式)
- 渡邊正樹 (ポータブルトイレ1台)
- 明治安田オフィスパートナーズ(株) (タオル118枚)
- 松柏クラブ (ぞうきん165枚)
- (株) パソナ (マスク200枚)
- 今井弘一 (食品一式)
- RUIYING JAPAN(株) (不織布マスク7,100枚)
- NPO法人care nation (除菌ウェットティッシュ1,080個)
- 匿名 (古銭等)
- (一財) 東京マラソン財団 (除菌ポケットティッシュ48箱)

※いただいた物品は、区内福祉施設などへ贈りました。上記に掲載した寄付以外にもたくさんの善意が寄せられています。
※車いすは、区民の皆さんへの貸出用とさせていただきます。
※使用済み切手などは、江東ボランティア連絡会の活動のために活用させていただきます。
※現金の寄付者につきましては、江東区報の毎月1日号に掲載しております。

【問合せ】 総務課 管理係 ☎(3647)1895

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金箱設置のお願い



江東社協では、「地域で集めて、地域に知らせ、地域で使う」循環の仕組みを持つ募金活動を行っています。皆さんのあたたかいご支援、ご協力いただいた募金は、さまざまな福祉活動や地域福祉の推進に役立てています。募金活動をさらに充実していくため、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の募金箱の設置にご協力いただける、商店や飲食店などを募集しています。ご協力いただける方は、右記の問合せ先へご連絡ください。

問合せ	福祉サービス課	福祉サービス係
	☎ (3647) 1898	FAX (5683) 1570

江東区社会福祉協議会会員会費

会費の納入をもって、入会手続きとさせていただきます。

●入会方法

この「払込取扱票」を使用し、ご住所・お名前・電話番号をご記入の上、ゆうちょ銀行または郵便局よりお振込みください。(手数料はかかりません)

●会員の種類と会費額 (年額)

一般会員会費			
正会員	1口	500円	特別会員 1口 5,000円
賛助会員	1口	1,000円	

●お問合せ先

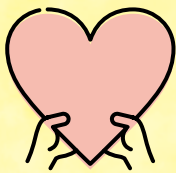
社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 総務課管理係
江東区東陽 6-2-17 高齢者総合福祉センター 2F
電話 3647-1895

入会に際し得た個人情報は、当会の事務事業の範囲でのみ利用させていただきます。

この場所には、何も記載しないでください。

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
 - ・この払込書や、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。





あなたの想いを地域のために 江東社協では、会員を募集中です

江東社協は、地域の皆さんや福祉関係者・団体等のご理解ご協力により、地域福祉の向上に取り組んでいる非営利で公共性の高い民間団体です。社協が取り組んでいるさまざまな地域福祉活動は、社協会員の皆さんからの会費や寄付金で支えられています。

長引くコロナ禍、誰もが不安で不自由な生活を余儀なくされていますが、そんな時代だからこそ、地域のつながりが大切です。ぜひ、社協の会員になって、私たちと一緒に地域福祉活動を応援してください！

このように活用しています

地域福祉の充実のために

- ふれあい・いきいきサロン、老人クラブなどの運営支援
- 地域での交流事業の開催

ボランティア活動推進のために

- ボランティア入門講座の開催
- 災害時のボランティア活動の拠点準備
- ボランティアサークルへの運営支援
- 児童、生徒への福祉体験の実施

地域福祉コーディネーターの活動のために

- 高齢者の見守りや居場所づくりの活動
- 地域の課題や福祉制度の狭間で声を上げられずに困っている方の支援 など

『会員について』よくあるご質問



社協会員ってなに？

江東社協の地域福祉事業を財政面から支えてくださる方々です。会員になることを通して、地域福祉の推進や社協事業への支援（応援）の意思表示をしていただくものです。年間1口500円から入会いただけます。



会費を払って会員になったら、何かしなくちゃいけないの？

いいえ、義務はありません。会員の皆さんには会費を納めていただくことが、財政面から地域福祉を支える会員としての活動となります。



会員としてご協力いただいている方のご紹介

- 社協会費の他、区内でのボランティア活動にもご協力いただいているKさん
- 「江東区にお世話になっていて、江東区の福祉に役立ててもらえればと思い毎年協力しています」



発行 社会福祉法人 江東区社会福祉協議会

〒135-0016 江東区東陽6-2-17
高齢者総合福祉センター 2F

☎(3647)1895 FAX(3647)5833

江東社協

検索

<https://koto-shakyo.or.jp/>



▼ ゆうちょ銀行でのお振り込み方法

下記「払込取扱票」を使い、「金額」「会員種別」「口数」「ご住所」「お名前」「電話番号」をご記入の上、お振り込みください。（手数料はかかりません）

問合せ 総務課 管理係 ☎(3647)1895 FAX(3647)5833

02 東京		払込取扱票										通常払込料金加入者負担	
		口座記号番号										金額	
		00100170809										※	
各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。	加入者名	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会										料金	備考
	※	令和3年度 江東区社会福祉協議会会員 会費・寄付										江東区社協だより2021.9.6	
	通信欄	いずれかに○印をおつけください。											
	会員種別	正会員 一口 500円 口数：()口 賛助会員 一口 1,000円 口数：()口 特別会員 一口 5,000円 口数：()口 寄付 { 寄付 ()円											
※	※	※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきますので、ご了承ください。											
ご依頼人	※	ご住所（〒 - ）										日	様
	※	ふりがな お名前										附	印
		(ご連絡先電話番号 -)											

裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号東第55843号）
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

00100170809		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号		金額	
加入者名		おなまえ	
社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 <td colspan="2">※</td>		※	
金額 <td colspan="2">※</td>		※	
ご依頼人 <td colspan="2">様</td>		様	
料金 <td colspan="2">日 附 印</td>		日 附 印	
備考 <td colspan="2"></td>			

この受領証は、大切に保管してください。



手で切り取れます

この払込取扱票をマシン目で切り取って、ゆうちょ銀行または郵便局でご納入ください。（振込手数料はかかりません。ご依頼人が収入印紙を貼付する必要はありません。）



社協だより全戸配布 についてのお問合せ

社協だよりコールセンター

☎050(5434)9304

平日（月曜から金曜）午前9時から午後6時